

会議録

会議の名称	令和6年度第5回新城市市民自治会議
開催日時	令和7年3月21日（金）午後6時30分から
開催場所	新城市役所4階会議室
会議の次第	1 あいさつ 2 議題 新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会の開催 予定日、開催予定場所及び説明会について 3 その他 若者議会全体会（市長報告）
出席委員	斉藤徹史会長、前澤このみ副会長、藤田秀雄委員、澤田みどり委員、山本青空委員、菅沼大輝委員、丸山幸治委員、清水良文委員、生田智美委員、中谷昌美委員
欠席委員	滝川多嘉子委員、楠芳高委員、浅井架那子委員

1 あいさつ

会長からあいさつがされた。

2 議題

新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会の開催予定日、開催予定場所及び説明会について

《事務局説明》

実行委員会での検討を経て答申案を作成しました。開催予定日、開催予定場所、予備日の内容は答申案の1のとおりです。

簡単に検討の経過を説明します。2の理由とも関連します。

まずは開催日程関連です。今回は、開催の回数が検討の主な焦点となり、1回開催と3回開催で意見が半分に分かれました。

3回開催の意見としては、日程が合わない場合、移動手段に困る場合、会場で見られる・地域ごとで見られる機会をとというものが主な意見でした。1回開催の意見としては、アンケートの回答で「参加したくない」が64%であることから、興味のない人等に焦点を当てて賑やかな形での1回として注目をその1回に集中させる方が良いのではないかというものが主な意見でした。

最終的には、1回開催を軸に、休日の日中では時間の合わない人の需要に応えられるよう平日夜の開催を加える案でまとまりました。具体的な日程としては、大ホールの空き状況、ティーズの放送、参加申出期限が遅くなるようになどを考慮して決定をしています。

次に説明会についてです。

市民で構成された実行委員会が中心となって開催することが討論会の制度の重要な柱であるため、実行委員会中心での説明会の開催を行います。そのため、日程については、参加申出期限から2週間程度の期間を空けた委員の参加しやすい日で設定し、8月22日となりました。

補足情報ですが、サテライト会場・パブリックビューイング会場の設営については、実行委員会の検討としては、現在のところ設営しない方向となっています。第3回の会議までは設営をする方向の意見でしたが、第4回の会議で、本当に設営する必要があるのか、会場、ティーズ、ユーチューブの3媒体で、ティーズでは生放送と再放送が、ユーチューブでは生配信といつでも録画が見られる状態になる等手段が充実していることから設営はしない方向となりました。

《質疑応答》

会長	ありがとうございました。 御意見、御質問等がありましたら。
委員	場所は、鳳来や作手の話は出ましたか。文化会館だけですが。
事務局	3回開催の場合の想定は各地区1回ずつでしたので、そちらの方向になった場合には鳳来のどこで、作手のどこでということになったと思います。1回開催が軸になったことから、文化会館でという形です。

委員	集約した方が良いということですよね。
事務局	東栄町での開催のように休日にイベント的な方が良いのではないかと いうことで結論が出たということです。
委員	アンケートが1つの要因ということですね。これは興味深いです。 こうなるといくらやっても来ないと思います。 ケーブルテレビやユーチューブは視聴者数が数えられないですよね。 市政に参加する人を多くすることがある意味での目的だと思います。その ために、そのときだけではなくて、それまでにどういうプロセスで周知をし ていくかが大事だと思います。 候補者の応援者が来るとしますので来場が数人のみなんていうことはあ りえないと思いますが、一般の人にも来てもらうことが、市民のための市政 とするための公開政策討論会だと思いますので、多くの人に見てもらって、 人数が分からないので終わった後にすぐアンケートを取ってもらいと良いの かなと思っています。
会長	ありがとうございました。 ほかにはいかがでしょうか。
委員	3回は難しいなと思っていましたが、実行委員会の委員さんは頑張って検 討していただいているなと感じています。 市民に聞いてもらうことが市民のためのものだと思いますので、何か 色々と検討をして新しい風を吹き込んでいただくことは大事だと思います。 期待をして応援しようと思っています。
会長	ほかにはいかがでしょうか。
委員	アンケートで参加したくないという人が多かったですが、おそらく討論会 が何か分かっていない人が、発言したくないからというものがありましたし、 そういうイメージの人もあります。回数が重ねられて初めて本当に行きたいの か行きたくないのかが分かるもので、手探りで何が一番良いのかを探してい るのが今だと思います。終わった後に見た感想を流してほしいです。 可能であれば、数人の参加しかないとは思いますが、作手や鳳来でサテラ イト会場があればと思います。
会長	ありがとうございました。 ほかにはいかがでしょうか。
委員	会場では話ができないですがサテライトでは話ができるので、そういう場 所が大事だと思います。
委員	作手の人は文化会館まで行かないと思います。実行委員会には作手の人が 1人も入っていないですよ。見ない気がします。敷居が高いというか、ハ ードルが高いというか。でも交流館でパブリックビューイングがあれば行く と思います。興味がないわけではないですし、行きたいと思っているとは思

	います。
会長	ほかにいかがでしょうか。
委員	今の話は、サテライトで生中継でということですか。
委員	そうです。
委員	準備は大変かもしれないですが、より多くの人に話を聞いてもらうならありかなと思います。
会長	ほかにはよろしいでしょうか。 このような意見があったことを伝えていただければと思います。
会長	私からの提案ですが、実行委員会の委員の方には大変お忙しい中で尽力いただいていますので、それに対する感謝状のようなものを出せればと思っています。名義としては市長というわけにはいきませんので市民自治会議の名前で。いかがでしょうか。
会長	では、それで進めたいと思います。 ありがとうございました。

3 その他

(1) 若者議会全体会（市長報告）

《説明》

令和7年3月24日（月）午後7時から若者議会全体会（市長報告）が議場で開催されます。傍聴も可能ですのでご覧ください。

《質疑応答》

会長	ありがとうございました。 御意見、御質問等ありますか。
会長	それでは、本日の議題は全て終わりました。

(2) 令和7年度の議題について（委員提案）

委員	令和7年度の内容はどうなりますか。
会長	どうでしょうか。次回はどうなりますか。
事務局	通常であれば、諮問の内容を決めてから第1回を開催する形です。 諮問内容を検討したいということですか。
委員	市長からの諮問ですので、少し変ですがそういう意味です。
事務局	考え方は色々あると思います。 この場で意見を出してもらうことはできますし、事務局としても来年度の検討はしていますが、また、会議の場ではなく文書で意見を後日いただいて会長と事務局で調整をすることも考えられます。言われているのはこの場ですぐということですか。
委員	文書での提案はあると思いますが、会議の中で自由に話すという機会がな

	いですので、どうですかという提案です。
会長	分かりました。 急には難しいですし、まだ整理をしていない状況ですので、この場でということは避けたいと思います。先ほどの事務局からの方法は合理的だと思いますがいかがですか。会議の場で話をして決めたいというものと事務局で整理をして各委員から意見を募るものがありましたが、どちらが良いでしょうか。 ちなみに初回の開催時期はいつですか。
事務局	例年では、5月・6月が第1回ですね。
会長	では、ゴールデンウィーク前後くらいから動き始める感じですかね。
事務局	例年の第1回のタイミングには確定させる必要がありますね。今年度は5月31日が初回でした。
会長	予算的には大丈夫ですか。
事務局	1回分であれば大丈夫です。
委員	今すぐと言われても困りますが、自分たちで話し合う題材を出すことは良いことかなと思います。自分たちの目から見て思うことがあると思いますので。過去の検討内容を1回見た上で自由に話をする方が今回は良いのかなと。そういうことで議論が深まる気がしますので。ただし、今は無理です。
会長	ありがとうございます。 ほかにはいかがでしょうか。
委員	思うことを発言してくださいと言われても、今すぐだけではなくて時間があつたとしても、自分の生活に密着したことであれば、又はどういったものかを先に提示してもらえればできると思いますが、難しいです。 仮に実感が持てないような内容だとしても、期間があれば身近な人に聞いてみたりしてまとめることはできますが、自由が一番難しいと思いますので何かがあれば。
会長	対面での話の方が良いですか。
委員	話をするのであれば、市役所側の意見もあると思いますのでそれを踏まえて、材料をいただいた上でないと難しいということです。
会長	ほかにはいかがでしょうか。
委員	市民自治会議は特殊だと思います。政策に関して議論するものではないので。市民自治の仕組みに関する難しい話ですので、これまでの検討内容を皆さんに提示していただければ、次の議論に繋がるかなと思います。
会長	ほかにはいかがでしょうか。 まとめますと、準備会のようなものを開催してこれまでのテーマをもとに、令和7年度の諮問内容を、諮問というのはおかしいですが。
委員	市民自治会議の事務には自分たちで研究するようなものがあつたかと思い

	ますが。
会長	検討した内容を、拘束するものではなく参酌するような1つの資料として市長に提案する形でいかがですか。
事務局	条例に関しては、市長の諮問に応じ調査審議することと自治基本条例の運用に関して市長に対して意見を述べるのが内容になっています。自主的にという整理では、自治基本条例の運用に関することになってきます。
会長	意見として整理する形ですかね。 それでは、次回御意見を伺います。

閉会（19：20）